

平成 25 年度 業務実績報告書の概要

I 法人の概要（P1～）

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

II 全体的な状況（P4～）

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目（特記すべき取組等）

III 項目別の状況（P9～）

年度計画に対する項目ごとの実施状況等 計画数合計 191 項目

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組（131 項目）
- 2 法人の経営に関する取組（40 項目）
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組（10 項目）
- 4 その他業務運営に関する取組（10 項目）

IV その他の記載事項（P57～）

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表（学生の状況）

V その他法人の現況に関する事項（P62～）

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

公立大学法人静岡文化芸術大学

1 全体的な状況

《全体の概要》

- 平成 22 年 4 月 1 日に運営の主体を学校法人から公立大学法人に移行し、4 年目の業務を執行
- 中期計画の達成に向けて仕上げの期間に入っており、これまでの実績を踏まえ、本学の将来を見据えた具体的な取組み、重点的な事業を実施

《平成 25 年度の主な取組のポイント》

- 教育内容の充実（教育課程改正、英語等の語学力強化への取組み等）
- 学習及び生活支援の充実（情報システム等の整備、学生の諸活動に対する支援等）
- 研究の推進（重点目標研究領域の推進等）
- 地域貢献及び国際交流の推進（地域貢献特、国際交流及び多文化共生への取組等）
- 事業及び予算の効率的な執行（SD 及び FD の推進、防災対策の充実等）

大学の教育研究等の質の向上

教育研究、学生支援

- 教育課程改正及びデザイン学部・学科再編成の具体的作業の実施
- 英語及び中国語教育の充実
- 重点目標研究領域の推進
- 学生への学習・生活支援の実施
- 教育環境（情報システム等）の整備
- キャリア形成及び進路支援の充実強化

地域貢献

- 地域との連携及び貢献事業の実施
- 研究成果等の情報発信

国際交流

- 基本方針に基づく国際交流の推進
- 多文化共生社会の実現への支援

法人の経営

- 役職員による一体的な取組み
- SD 及び FD の推進
- 外部資金獲得の支援

自己点検・評価

- 自己点検・評価への対応
- 情報公開の推進
- 広報活動の充実

その他

- 防災対策及び安全対策の推進
- ハラスメント対策の推進

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 教育

ア 平成 27 年度からの教育課程改正に向けて、教育課程検討委員会及び科目検討部会において具体的な改正案を作成した。改正作業においては、G P A 制及び C A P 制（履修科目登録数の上限設定）の導入、T O E I C などの外部検定及び海外語学研修等の学習成果の単位化等について具体案を作成した。また、社会の様々な局面で活躍できる実践的なスキルを身につけることを目指して新たに全学科目「実践演習」（地域連携実践演習 A/B、テーマ実践演習 A/B、テーマリサーチプロジェクト A/B）を設置することとした。

教育課程の改正に合わせて、ディプロマポリシーを作成するとともに、カリキュラムポリシー案を作成し検討を進めた。（No. 1, 2, 5, 19, 20）

イ デザイン学部・学科の再編について、ワーキング・グループからの報告に基づき、1 学部 1 学科 5 領域（デザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・環境、インタラクション）とする教育課程の具体的な改正案を作成した。（No. 2）

ウ 平成 25 年 4 月から英語・中国語教育センターを設置し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みにより語学教育の充実を図り、学習支援体制を整備した。また、より一層の充実強化を図るため、平成 26 年度から英語及び中国語の任期付教員各 1 名を採用することとした。（No. 2, 12, 23, 25, 29）

エ 進路委員会と学外実習実施部会が連携し、「学外実習」の授業科目に業界業種研究セミナーを組み込むことによって多数の学生が参加し、学生の仕事に対する意識を高めることができた。また、ガイダンス等でインターンシップへの積極的参加を促した結果、参加者全体における公募型インターンシップの割合が増加し、学生が主体的に自己のキャリア形成に取り組むことができた。（No. 5）

オ 情報システムの更新に伴い、学生カルテに記録する就職関連データの項目を決定した。また、学生が学内外で各就職支援行事の案内閲覧や参加申込みができるよう w e b 化を図った。（No. 6）

カ 毎月 1 回、キャリアリーダーと教職員（進路部長、進路委員、就職室）がミーティングを行い、支援行事の立案と運営について指導を行った。その結果、キャリアリーダーが、自主的活動として内定者報告会を開催し、3 年生以下の在校生に有益な情報を提供した。さらに、内定者報告会で発表した 4 年生が、キャリアサポーターとして 3 年生の就職活動を支援する活動を自主的に行った。（No. 6）

キ 大学院文化政策研究科においては、平成 25 年度入学者に対して新教育課程を実施するとともに、複数演習履修による研究指導を開始した。また、平成 24 年度に定めた修士論文審査基準について学生に周知を図り、この基準を用いた修士論文の評価を実施した。（No. 3, 21）

ク webによる学生の履修登録、出席・成績管理等に係るITシステムを導入し、平成26年度から稼働することとした。(No. 15, 25, 28)

② 学生支援

- ア 成績優秀者に対する支援策として、学部学生7名、大学院生2名に対し、引き続きスズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を実施した。(No. 29)
- イ 3部長(教務、学生、進路)調整会議を新たに開催して、教務面、生活支援面、就職面において支援が必要と思われる学生を拾い出し、全学的な対応をすることとした。(No. 29)
- ウ 学生の諸活動に対する支援の取扱方針に基づき、東京デザイナーズウィーク学生展等の学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対し、17件の支援を行った。(No. 30, 35)
- エ 留学生等に対して、語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の整備を行った。(No. 31)
- オ 生活保護受給世帯、被災世帯及び経済的に困難と認められる世帯を対象とする授業料等の減免制度により、41人の学生に対し経済的支援を実施した。(No. 33)
- カ 県外出身学生増加に対応し、Uターン就職のガイダンスを新たに実施するなど、支援行事の実施内容、時期等を見直した。(No. 36)
- キ 全学的な学内合同会社説明会後に、企業の人事担当者と教職員が情報交換を行う場を設けた。またデザイン学部卒業展・デザイン研究科修了展期間にデザイン系企業を招き、学生の作品を見学した後、教職員との情報交換会を開催するなど、就職情報交換会の開催時期や内容を見直して実施した。(No. 37)
- ク 進路支援において、卒業生との協力体制を構築するため、卒業後の状況について調査を実施し、その結果を基に卒業生データの整理を行った。また、4年生が進路決定する際、後輩の就職活動への協力について確認を行い、OB訪問を希望する在学学生に連絡先を伝える等の、進路支援において卒業生を活用する体制を整えた。(No. 37)

③ 研究

- ア 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その具体的な成果の発表や地域への還元策の推進について検討し、平成26年度より成果発表の機会を設けることとした。また、平成24年度に実施した特別研究費2件について、平成25年度のイベントシンポジウム経費を活用し、地域への成果還元を行った。(No. 39)
- イ アートマネジメントに関する研究領域において、文化庁補助事業に採択された。これに伴い、特任准教授1名、研究員2名、事務職員1名を採用し研究の推進を図った。(No. 39, 43)
- ウ 今後の文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化について検討し、事務局に地域貢献に係る専門部署(地域連携室)を設置することとした。(No. 42)

④ 地域貢献

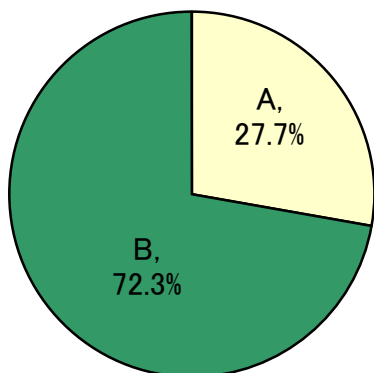
- ア 民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、デザイン学部空間造形学科教授による地域貢献特別講座を、平成24年度に引続き開催した。(No. 50)

- イ ホームページや研究紀要、公開講座等をとおして、研究内容及び研究者に関する情報を発信するとともに、平成 25 年度から学術リポジトリを稼働し、研究成果の発信・提供を行った。(No. 53)
- ウ 交流・連携の総合窓口として、事務局に地域貢献に係る専門部署（地域連携室）を設置することとした。(No. 55)
- エ 地域自治体（浜松市）との連携関係を一層強化するため、協働による地域課題への取り組みや知的・人的な交流の推進、まちづくり、文化、産業、教育、学術等の分野における双方の発展と充実を目的とする連携協定を締結した。(No. 55)
- オ 教員の専門性に応じ、浜松市ユニバーサルデザイン審議会等の地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。(No. 55, 57)
- カ 県が行う地震津波対策プログラムと連携し、役員・教職員の給与削減を行い、それを活用して非常用電源の確保、非常食の整備等の地震防災対策に取り組んだ。(No. 57)
- キ 西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討し、組織自体は解散するが、事業体としての枠組みを維持しながら「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」に移行し、共同授業等の事業を従来どおり実施することとした。
(No. 59)
- ク 平成 25 年度に県が設置した「高校と大学の連携・推進のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、「飛び入学の実施に向けた合同検討部会」に参加し、高大接続の静岡型飛び入学の検討を開始した。(No. 61)

⑤ 国際交流

- ア 平成 24 年度に進めたインドネシア・アイルランガ大学人文学部及びフランス・ブルゴーニュ大学 C I E F（国際フランス語教育センター）との交流協定を締結し、これに基づいて夏期語学研修を実施した。また、イタリア・ボローニャ大学との交流協定について、先方との協議、学内での検討を行い締結することとした。(No. 63)
- イ 多文化子ども教育フォーラムの実施、多文化共生社会についての理解を深める展示イベントの開催、本学のブラジル人学生が浜松市内のブラジル人小学生と保護者を訪問してヒアリングを行う家庭訪問プロジェクトを実施するなど、積極的に多文化共生社会の実現に取り組んだ。(No. 64)
- ウ 日本語教員養成課程の充実を図るとともに、教育課程改正作業の一環として、新たに日本語教員養成課程の実習を単位化するための科目設定を行った。(No. 65)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
教育	7	21			28
学生支援	2	8			10
研究	2	9			11
地域貢献	4	9			13
国際交流	3				3
25年度計	18	47	0	0	65
(構成比)	27.7%	72.3%	0.0%	0.0%	100.0%
24年度計	19	47	0	0	66
(構成比)	28.8%	71.2%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 法人の経営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 業務運営

ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期または随時に開催し、経営と教学の役割分担に配慮しながら、効率的な運営を行うとともに、役員及び主要な教職員で構成する大学運営懇談会を毎月開催して重要な課題事項等について協議し、一体的な取組みを行った。(No. 66, 68)

イ 効果的、効率的な運営を図るため、各種委員会の委員構成及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、一部の委員会の委員構成の見直し及び事務局組織の再編について検討を行い、平成26年度から実施することとした。(No. 69)

ウ 学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を2回開催して意見交換を実施し、法人運営の参考とした。(No. 72)

エ 平成25年4月から英語・中国語教育センターを運営し、新たに2名の任期付教員を採用して、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等のさまざまな取組みを行い語学教育の充実を図った。また、より一層の充実強化を図るため、平成26年度から英語及び中国語の任期付教員各1名を採用することとした。(No. 75, 78)

オ 教職員活動評価制度について、教員と事務職員それぞれの作業部会を設置して検討作業を進め、概要設計を取りまとめた。(No. 76)

カ 「大学SDフォーラム」を活用し、能力開発研修を12名に対して実施した。また、事務職員研修等助成制度により、延べ6名が研修に参加し、2名が資格を取得した。(No. 77, 81)

キ 文化庁補助事業の採択に伴い、プロジェクト研究に従事する教職員の職を新たに設置するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。(No. 80, 83)

② 財務内容

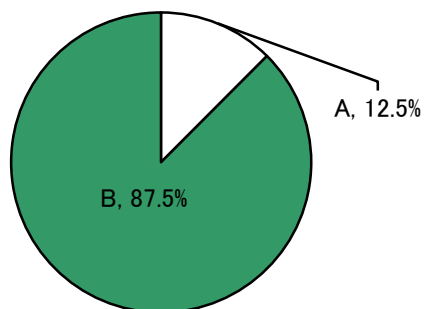
ア 平成24年度に引き続き、外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報の提供及び外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等の外部資金獲得に向けた支援を実施した。(No. 85)

イ 予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施するとともに、事業の実施状況を勘案した予算流用をするなど柔軟な予算配分を行った。(No. 86)

ウ 節電対策の継続等により教職員及び学生のコスト意識向上を図るとともに、太陽光発電装置の更新等により経費削減に取り組んだ。(No. 87)

エ 大学運営に支障のない範囲内で、講座・セミナー、各種模擬試験、高校の夏季学習会会場等に施設を貸し出した。(No. 89)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
業務運営	2	16			18
財務内容	1	5			6
25年度計	3	21	0	0	24
(構成比)	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	100.0%
24年度計	3	21	0	0	24
(構成比)	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 評価

ア 「広報戦略の見直しが必要」との評価結果を受け、新たな広報委員会を立ち上げて、活動方針、広報目標等を定めた広報計画の基本を策定する等、教育研究活動及び業務運営の改善を行った。(No. 90)

② 情報公開等

ア 学術リポジトリを稼働し、研究紀要、特別研究費、科学研究費、その他学術成果等 850 件を登録し、教育研究成果等の発信・提供を行った。(No. 91)

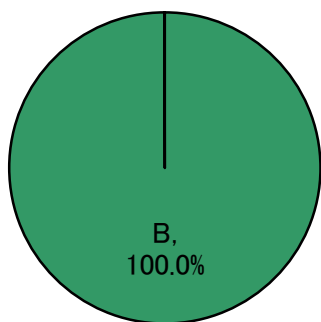
イ 情報セキュリティ対策を実施するため、平成 24 年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき具体的な実施基準として情報取扱要領を作成した。(No. 92)

③ 広報

ア リニューアルしたホームページの運用を平成 25 年 4 月より開始し、掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開に努めるとともに、平成 25 年 11 月よりスマートフォンサイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。(No. 91, 94)

イ 広報対象、地域及び媒体等について検討し、静岡県及び愛知県三河地区を重点地域として、主要駅での広告や新聞広告掲載など効果的な広報を実施した。(No. 93)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
評価		1			1
情報公開		2			2
広報		3			3
25年度計	0	6	0	0	6
(構成比)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
24年度計	0	7	0	0	7
(構成比)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(4) その他業務運営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 施設・設備

ア 教員研究室空調設備、シャワートイレ等の施設、設備等について、計画に基づいて更新・修繕を行った。(No. 96)

② 安全管理

ア 粉塵や化学物質の発生する可能性のある工房の空気環境測定を実施し、その測定結果等を踏まえ、工房等安全管理及び運営委員会を開催して必要な措置を行った。また、学内の事故等を防止するため、講堂等の舞台装置のワイヤーロープを交換する等の保全対策を実施した。(No. 97)

イ 常時携帯できる大災害対応マニュアルを作成し学生及び役員・教職員全員に配布するとともに、国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルを作成した。(No. 98)

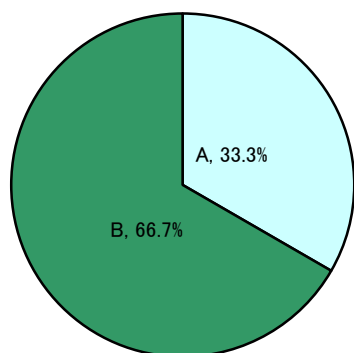
ウ 学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。また、役員・教職員の給与削減による財源等を活用し、太陽光発電による非常用電源の確保、非常食及び非常用備蓄品の整備等の地震・防災対策を実施した。(No. 100)

③ 人権の尊重

ア ハラスメント防止のため、ガイダンス、開学記念式典等での訓示、新たに作成した防止啓発リーフレットの配布等により、学生及び教職員の意識啓発に努めた。

イ 教員、事務職員及び相談員等を対象に、それぞれ演習形式の研修会を実施した。また、相談を受けた際の対応マニュアルを作成して相談員等に配付するとともに、研修でも活用し、内容の周知を図った。(No. 101)

項目別の評価状況



項目	A	B	C	D	計
施設・設備		1			1
安全管理	2	2			4
人権の尊重		1			1
25年度計	2	4	0	0	6
(構成比)	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
24年度計	2	4	0	0	6
(構成比)	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%

3 項目別評価の状況（全体）

年度計画に記載されている191項目について、235項目にわたる取組みをしたところである。この各項目について自己評価を実施した結果、Aが23項目、Bが78項目となっており、概ね計画どおりの実施状況となっている。

なお、平成24年度実績報告に係る県評価委員会の意見を踏まえ、より適切な自己評価を行うため、自己評価の判断理由欄にはより具体的な内容を記載するよう努めた。

年度	区分	A	B	C	D	計
平成25年度	項目数	23	78	0	0	101
	構成比	22.8%	77.2%	0.0%	0.0%	100%
平成24年度	項目数	24	79	0	0	103
	構成比	23.3%	76.7%	0.0%	0.0%	100%

- A：計画を上回って実施している項目
- B：計画を十分に実施している項目
- C：計画を十分には実施していない項目
- D：計画を大幅に下回っている項目

○自己評価に関する課題と対応

平成25年度の年度計画については、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、概ね達成できたと考えている。

平成26年度は、中期計画の仕上げに向けた年であること、また、平成27年度からの教育課程改正の最終準備の年でもあることから、これまで達成できた事項の着実な推進を図るとともに、引き続き検討している項目については、課題を整理し、計画の達成に向けた対応に努めていく。